

森集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成21年 7月23日
修正日：平成 年 月 日

市町村名	倉吉市	組織名	森地区営農共同作業組合
1 地区の範囲 倉吉市森地区			
2 地区の概要			
水田面積	14.89 ha		
主な水田栽培作物	水稲		
農家数	28 戸		
認定農業者数	2 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	1 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・ 設立時期（規約等の制定日）【平成21年 7月 1日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （20年度）	<input checked="" type="radio"/> 未組織 <input type="radio"/> 作業受託型 <input type="radio"/> 共同利用型 <input type="radio"/> 協業経営型	0 戸	
【目標】事業開始翌年度 （22年度）	<input checked="" type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 <input type="radio"/> 協業経営型	18 戸	
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積 ①	0 ha	10.74 ha	
うち経営及び作業受託 ②	0 ha	10.74 ha	
対象水田面積 A	11.94 ha	11.94 ha	
集 積 率 ①/A	0 %	※③	90 %
うち経営及び作業受託 ②/A	0 %	※④	90 %
注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円（新設組織の場合は事業費上限20,000千円）、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>1) 森集落においても農業者の高齢化が進み、受託管理を担う集落営農組織の必要性が高まってきたため、平成21年7月、4戸で共同利用型の集落営農組織を設立した。</p> <p>2) 集落内に認定農業者は2人おり、1人は集落営農組織に参加している。農地集積にあたっては、独自に受託に取り組んでいるもう1人の認定農業者と競合しないように進めていく。</p> <p>3) 集落営農への理解が進んでいないこともあり、全ての機械について一斉に共同化を図ることは難しく、組織への加入推進等を緩やかに進めていく。</p> <p>4) 数年後の法人化を目指す。</p>
2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策	<p>1) 水田は、原則二毛作を行う。(水稻+麦、菜種、野菜等)</p> <p>2) 各農作業について、賃金が出る年間サイクルを作り、老人クラブ会員によるグループ作業を取り入れるなど、集落内労働力を利用する。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>1) 草刈機等、個人所有農業用機械の買い換え期に、組合で話し合いを行い、できるだけ他の者との共同利用化を進める。</p> <p>2) JAが導入する米粉施設について、集落女性会と連携しながら利用を図る。</p>
4 経営多角化の方針・具体策	<p>1) 水稻以外の選択枝を広げる意味でも、まこもたけ、ニンニク、コンニャク、そば等の作付けを推進し、経営の多角化を目指す。</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
なし					